

4月の保健衛生業務

ママ 忘れないでね



■ポリオ

4月4日(休) 午後1時30分～2時30分
老人福祉センター

初回1年7月～12月生まれ
追加1年1月～6月生まれ

■母親学級 妊娠届のあった者

4月16日(月) 午前9時30分～午後3時
老人福祉センター

■1歳6か月健診

4月19日(休) 午後1時～1時30分
老人福祉センター

63年9月・10月生まれ

■乳児健診

4月23日(月) 午後1時～1時30分
老人福祉センター

1年4月・12月生まれ

■三種混合第1期

4月27日(金) 午後1時30分～2時30分
老人福祉センター

62年9月～63年2月生まれ

健康相談 4月10日(火)

赤ちゃんからお年寄りまで

気軽においでください

午前9時～午後4時

老人福祉センター健康相談室

療育相談 4月9日(月)

相談員がことばや、発達のおくれ等について相談に応じます。気軽においでください。

午前10時～午前11時

小杉児童館(ひまわり教室)

おめでた (2月届)

新生児名	生年月日	親名	地区
杉崎 良樹	2.1.21	広 幸	横越下
田中 優香	2.1.25	与四雄	沢海下
桑野 仁至	2.1.25	修 藤	山 藤
石川 君代	2.2.1	茂 信	川根谷内
伊藤千賀子	2.2.1	頼 雄	沢海中

長谷部カオリ	2.2.4	良 則	横越中
佐藤 雅浩	2.2.5	藤 一	焼 山
遠藤 亜実	2.2.14	孝 元	木津下
渡辺 千春	2.2.12	孝 孝	横越上
高橋美紗子	2.2.16	望 小	杉上

おくやみ (2月届)

遠藤 幸作	75	小杉 中
清野 善三郎	74	沢海 上
仲村 ムメ	84	二本木 下

平成2年度 母子保健事業が 次のように変わります

■乳児健診

対象者 4か月児・12か月児
事業内容 受付午後1時～1時30分
 問診・計測・診察・育児指導
 4か月児：離乳食指導
 12か月児：歯科指導

開催月 毎月

■1歳6か月健診

対象者 1歳6か月児
 1歳7か月児
事業内容 受付午後1時～1時30分
 問診・歯科健診・計測・診察・育児、歯科指導

開催月 偶数月

■3歳児健診

対象者 3歳児・3歳1か月児
事業内容 受付午後1時～1時30分
 問診・歯科健診・計測・診察・育児、歯科指導

開催月 奇数月

■妊産婦健診

妊婦 1回(妊娠8か月頃)
 産婦 1回(産後28日以内)
 新生児 1回(出生28日以内)

■母子学級

対象者 妊娠した者
受付 毎月第1、3、5土曜日
 午前9時～11時

役場保健福祉課で行います

※乳幼児健診の対象者には個人通知します。

※離乳食講習会、歯科健診の単独開催は無くなります。

※母親学級、育児学級等は従来どおり行います。



「測」を行い、初めて見かけた日を「初見日」と定め、四季の移り変わりの節目としていきます。つばめの場合、初見日

■歳時記■

あなたはこの春、もうつばめをご覧になりましたか? 気象庁では、約三十種類の動植物について「生物季節観

つばめ

つばめは春に飛来して繁殖し、秋になると南の国に飛び去る渡り鳥です。数も多く、人家に近い人目につきやすい

の平均は、那覇で三月七日、札幌で五月七日と二カ月も違います。南北に長い日本列島ですから当然ですね。

所にいるので、渡り鳥の代表として、生物季節観測の対象になっています。

つばめは繁殖期間中、家の軒下や梁などに巣を作ります。

昔から人間に親しまれてきました。同じつばめが元の家に戻ってくることも多く、春になるとつばめが帰ってくるのを心待ちにしている人もいます。

つばめが巣を作ると吉兆、

来なくなると凶兆、また、つばめを殺すと火難に遭う、など言い伝えられている地方もあります。害虫を食べるからで、大切に思っていたからでしょう。

つばめは飛翔力が強く、幅の広いくちばしで、飛びながら昆虫を捕えられます。剣術の「つばめ返し」という言葉は、敏捷な飛び方からきたのです。

調整が必要です。



情報

日本では、静岡県富士川から新潟県糸魚川あたりをほぼ境に、電気の周波数が異なります。一部混在の地域もありますが、北海道、東北、東京の三電力がカバーする地域は五十ヘルツ、それ以外は六十ヘルツです。

ヘルツ数というのは、コンセントからとる電気の流れが変わる回数で、一秒間に五十回変われば五十ヘルツ、六十回変われば六十ヘルツとなります。電気器具の交流モーターは、この切り換え回数に従って回転しますから、異なった周波数の地域で使うと、電気器具によっては無理が生じ故障などの原因になります。電気器具の規格表示で、50Hz/60Hzと、共用が明記されているもの以外は、電気店で調整や部品交換してもらう必要があります。

最近では、各製品とも共用機種が増えてきましたが、電子レンジ、蛍光灯、ブレイヤー、テープデッキ、洗濯機、エアコンなどは機種によって部品交換や調整が必要です。テレビ、ワンプロ、冷蔵庫、掃除機などはそのまま大丈夫。トースター、こたつなどの電熱器もそのまま使えますが、タイマー付きの炊飯器は調整が必要です。

今月の母子手帳交付日は7日(土)、27日(土)です。